

ポスト2020生物多様性枠組の経済的事項に関する実施及び交渉等支援費



【令和4年度要求額 59百万円（50百万円）】

生物多様性の新たな世界目標「ポスト2020生物多様性枠組」等の国際的な取組・議論に貢献します。

1. 事業目的

ポスト2020生物多様性枠組及び国際標準化等を通じた経済分野における生物多様性配慮の組み込みの推進、名古屋議定書の実施に向けた国内制度の構築・運用等をしつつ、関連する国際的な議論に継続的に参加し、同枠組の適切な実施及び我が国の財政負担の肥大化の回避やスリム化を目指す。

2. 事業内容

2021年10月に中国で開催される生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）では、生物多様性分野の新たな世界目標である「ポスト2020生物多様性枠組」が採択される予定です。とりわけ経済分野においては、気候変動分野とのシナジーの観点からも、企業活動における影響評価、情報開示、目標設定等を国際的に標準化する動きがあり、この新目標の達成に向けて行動に移るべく、今後は政府だけでなく企業等を巻き込んだ国際的な取組の強化が必要です。また、途上国からは、利益配分や資源動員を強化するよう要求があり、COP15以降にこうした議論が本格化する見込みです。そこで、以下の取組を実施します。

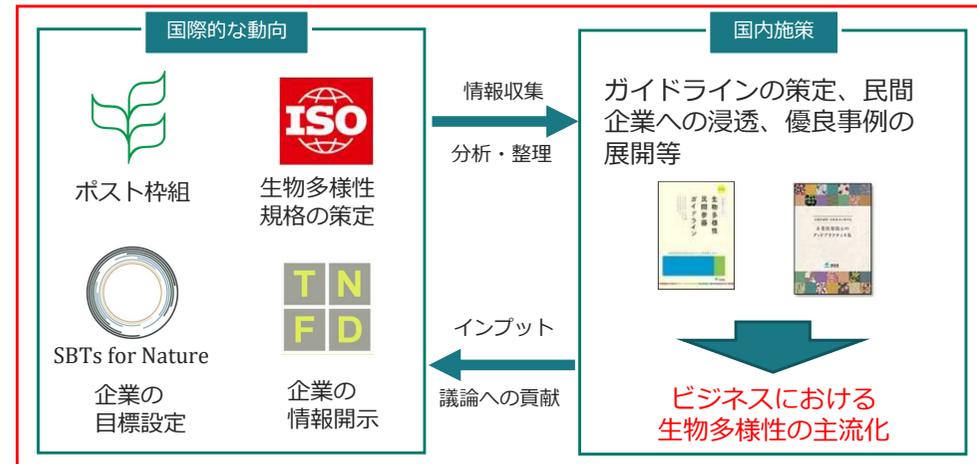
- 企業活動の国際標準化等への対応（ポスト2020生物多様性枠組、ISO、SBTs for Nature、TNFD等）を通じた民間企業の支援
- 遺伝資源の利用と利益配分（ABS）について定めた名古屋議定書の実施
- ポスト2020生物多様性枠組に関連する条約関連会合への専門家派遣
- 日中韓生物多様性政策対話の実施

3. 事業スキーム

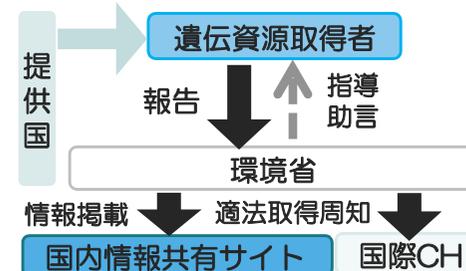
- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間団体等
- 実施期間 平成23年度～

4. 事業イメージ

例1：企業活動の国際標準化等への対応を通じた民間企業の支援



例2：ABS指針概要（環境省）



例3：日中韓生物多様性政策対話等を通じたポスト枠組に関する検討



過去に開催された会議の様子

お問合せ先： 環境省自然環境局自然環境計画課生物多様性戦略推進室・生物多様性主流化室 電話：03-5521-8275